

発達障害のある子どもと家族への包括的支援－トラウマインフォームドケアと対話を通じた新たな支援の可能性－

○石橋佐枝子¹⁾、守村 洋²⁾

1) 敦賀市立看護大学、2) 札幌市立大学看護学部

発達障害、特に注意欠如多動症（ADHD）を有する子どもたちは、実行機能の障害や衝動性制御の困難さに起因する社会的困難さを抱えている。さらに問題行動への叱責など、周囲からの否定的なフィードバックの蓄積により、自尊心の低下や孤立感が深刻化する。このような状態が適切な介入なく経過した場合、反抗挑発症（ODD）や素行症（CD）の併存、青年期以降には反社会性パーソナリティ障害や物質依存などの問題に発展するリスクが指摘されている。日本学生支援機構の調査（2023）によると、障害学生数は年々増加傾向にある。日本では障害者差別解消法が改正され、2024年4月から国公立、私立を問わず、すべての大学・短期大学・高等専門学校で、障害のある方への合理的配慮が義務付けられた。合理的配慮とは、障害のある方が教育を受ける権利を行使できるように、大学側が無理のない範囲で必要に応じて授業や試験等の変更や調整を行うことである。しかし、合理的配慮の実際は、各大学に委ねられており、包括的支援として充分とは言えない。また、養育者自身が発達障害の特性を有するケースも少なくなく、感情制御の困難さや対人関係の問題から適切な養育環境の維持が困難となることもある。このような状況は、マルトリートメント（不適切な療育）と呼ばれ、子どもにとって重大な逆境（adversity）となり得る。マルトリートメントとは、虐待とは言い切れない大人から子どもに対するよくない関わりのことである。米国における小児期逆境体験（ACEs）研究が示すように、幼少期のトラウ

マ体験は生涯にわたる心身の健康に影響を及ぼすことが実証されている。あらゆる種類のトラウマによって引き起こされる影響を認識・理解しそれらに対応していくための組織的構造、治療の枠組みをトラウマインフォームドケアという。

本シンポジウムでは、(1) 発達障害、特にADHDのある子どもの攻撃性と反社会的行動の関係、(2) 教育機関における合理的配慮をめぐる課題、(3) マルトリートメントとトラウマインフォームドケアの視点、から話題提供を行った後で、フィンランドの教育・保健医療現場で実践されているEarly Dialoguesの手法を紹介する。これは当事者・家族・支援者間で心配事（worry）を言語化し、その軽減に向けたリソースと協力関係の構築を目的とする対話によるアプローチである。

なお、本シンポジウムでは参加者による模擬事例でのEarly Dialoguesのワークを予定している。参加は自由意思に基づくものとし、途中で参加を取りやめることも可能である。ワーク中の対話内容については、参加者のプライバシーを厳守し、知り得た情報の取り扱いには十分注意を払う。

従来の介入方法であるペアレントトレーニングやSSTに加え、このような対話的实践を導入することで、子どもと家族の持つリソースを活用した包括的な支援の可能性が広がる。本シンポジウムを通じて、発達障害のある子どもと家族への支援について、参加者との建設的な意見交換していきたい。